

資料編

1 用語解説

※アルファベット順

AET(英語指導助手)【P15, 18】

英語を母国語とする英語指導助手(AET(Assistant English Teacher の略))のことをいう。本市では、日本人の外国語活動指導員とともに、外国語活動や外国語(英語)科の授業時間及び全教育活動を行うことで、英語教育を推進している。

GIGA スクール構想【P10】

Society 5.0 時代に生きる子どもたちの未来を見据え、ICT 環境の自治体間格差をなくし、全国一律で児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。GIGA は、Global and Innovation Gateway for All の略。

ICT【P11, 18, 19, 30, 31, 38, 42, 43, 46, 47, 48, 49, 50, 62】

情報通信技術(Information and Communication Technology の略)。情報処理及び情報通信、パソコンやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

SDGs(持続可能な開発目標)【P7, 30, 31, 46, 47】

平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された国際社会全体の持続可能な開発のための国際目標(SDGs(Sustainable Development Goals の略))のこと。

SNS【P7, 60, 65】

ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。

Society5.0(超スマート社会)【P7, 10, 31】

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会のことで、IoT*やビッグデータ*、人工知能(AI)等をはじめとする技術革新により、人間中心の社会として今まで困難だった課題の解決やより個別に細やかな対応が可能となる社会のこと。

IoT：モノのインターネット(Internet of Things の略)のこと。従来のパソコンやスマートフォンなどの通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまなモノにインターネット通信機能をもたせることによって、インターネット経由で情報のやりとりを行い、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

ビッグデータ：ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報などがある。

【あ行】

『アゼリアひろば(適応指導教室)』【P18, 45】

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のため相談・適応指導を行う教室

生きる力【P2, 11, 15, 26, 28, 29, 30, 37】

予測困難な社会の変化に主体的にかかわり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

いじめ【P7, 17, 41, 44, 45, 65】

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。(いじめ防止対策基本法 平成25年度)

いじめ等対策指導員【P17, 45】

いじめや虐待、不登校等の状況について実態把握を行い、学校を巡回するとともに、関係機関と連絡調整し、指導に当たる。

インクルーシブ教育【P45】

障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、地域社会の一員として、豊かに生きることができるように、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶこと。インクルーシブ教育システムは、その仕組みのこと。

ウェルビーイング【P6, 9, 54, 61】

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

【か行】

学習指導要領【P2, 9, 37, 48】

学校教育法施行規則で規定されている学校教育における教育の内容及び方法について、国が定める教育課程の大綱的基準。

学力向上サポーター【P17】

各中学校に配置し、授業支援や放課後等の補習学習の支援、別室登校生徒への学習支援等を行い、生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図る。

学校図書館司書（小・中学校）【P15, 21, 38, 58】

学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る司書の資格を有した職員。

カリキュラムマネジメント【P9, 38】

子どもや地域の実態を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき教育課程(カリキュラム)を編成し、それを実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

キャリア教育【P18, 35, 46, 47】

子どもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために必要な基盤となる能力や態度を育む教育。

教育課程（カリキュラム）【P9, 37, 52】

教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに学習指導要領の示すところに従い、学校教育の目的や目標を達成するために、地域や学校の実態及び子どもの心身の発達の段階に応じて指導内容と指導時間数を総合的にまとめた学校の教育計画。

教育相談【P18, 23, 45】

いじめや不登校、発達の課題や問題行動等、様々な悩みを抱える児童生徒や保護者に対して、個別に行う相談のこと。学校内での相談は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー*が担う。また、本市では、学校外において教育支援センターに専門職員(臨床心理士や特別支援教育士等)を配置し、相談体制を整備している。

スクールソーシャルワーカー：社会福祉士、精神保健福祉士等の資格をもち、小・中学校の不登校やいじめ対策として、福祉の専門的な立場から、学校訪問や家庭訪問を行うなど学校と保護者の関係を調整したり、関係機関と連携を図ったりして子どもの環境改善を支援する。

校務支援システム【P50】

学校運営に必要な業務(公簿作成、出欠管理、成績管理、時数管理など)を効率的に処理できる機能を有しているシステム。

個別の教育支援計画【P17, 45】

障がいのある子ども一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的とする計画。

コミュニティ・スクール【P52】

学校運営協議会制度により、学校と保護者や地域住民が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え地域とともにある学校づくりをすすめる法律に基づく仕組み。

【さ行】

就学前教育【P39】

保育所・幼稚園・認定こども園などにおいて提供される就学以前の教育・保育。

就学相談【P17, 45】

特別な支援が必要な子どもたちの就学に関する相談を行うこと。教育や医療、心理等の専門家が、保護者との面接や子どもたちの行動観察を行ったうえで、障がいの種類や発達の状況に応じ、能力や可能性を最大限に伸ばすことに最も適した学びの場について検討し、一人一人に合った就学先・教育の場の情報を保護者に伝える。

主体的・対話的で深い学び【P2, 9, 15, 37, 38】

学習指導要領に位置付けられている、児童生徒に必要な資質・能力を育むために、学びの質に着目し、授業改善の取組を活性化していく視点。

生涯学習社会【P54, 60】

豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会。

情報リテラシー【P7】

情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための知識や能力。

食育【P16, 17, 35, 42, 43】

食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるための教育。

人生100年時代【P7, 29, 53, 54, 60】

健康志向の高まりや医療体制の充実等により、平均寿命が延び、100歳まで生きることができる時代。

新体力テスト【P42】

国民の体力・運動能力を調査するために、文部科学省が平成11年度から実施している「体力・運動能力調査」のこと。握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン(持久走)、50m走、立ち幅とび、ソフト(ハンド)ボール投げの8種目を行う。

類似した全国的なスポーツテストとして他に、全国体力・運動能力・運動習慣等調査がある。これは、地域の子どもの体力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てることを目的として、スポーツ庁が平成20年度から小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査である。

スクールカウンセラー【P17, 44, 45】

臨床心理士等の資格をもち、小・中学校に配置され、児童・生徒のカウンセリング及びそれらに関する教職員や保護者への助言や援助等の職務を行う。

スクールロイヤー【P45, 50】

子どもの最善の利益、安心・安全の学校環境づくりを目的として、学校で発生するさまざまな問題に関し、中立的な立場から、学校に対し法律上適切な対応についての指導助言などを行う弁護士のこと。

生成 AI【P2, 46, 47, 50】

文章、画像、プログラム等を生成できる AI モデルにもとづく AI の総称を指す。

全国学力・学習状況調査【P37】

全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における子どもの学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として文部科学省が平成 19 年度から小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に実施している全国調査。

総合型地域スポーツクラブ【P22, 62】

スポーツを核とした豊かな地域コミュニティを創造し、生涯にわたって誰もが身近な地域でスポーツに親しめる環境を整えるために設立された新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、それぞれの志向やレベルにあわせて、多様な種目の活動ができるという特徴を持っている。地域住民により自主的・主体的に運営されている。

【た行】

確かな学力【P29, 37】

知識や技能だけでなく、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたもの。

地域学校協働活動【P10, 65, 67】

幅広く地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えながら、地域と学校が連携・協働して行うさまざまな活動。

地域コーディネーター【P23】

地域学校協働活動を進めるために、地域住民などと学校関係者との連絡・調整を担う人材。

通級指導教室【P44, 45】

小中学校の通常の学級に在籍している特別支援を要する児童生徒に対して、各教科などの指導を通常の学級で行いながら、障がいによる困難の改善・克服のために別の教室で行う指導形態。

点検・評価【P69】

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等のことで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないと定められている。

特別支援教育【P17, 45】

平成19年4月から特別支援教育が学校教育法に位置付けられ、すべての学校において障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学友上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。教育上特別な支援を必要とする子どものために、小中学校に置かれる学級は、特別支援学級という。

特別支援コーディネーター【P17, 45】

学校における特別支援教育の推進のため、校内の教員から選出し、主に校内委員会、校内研究の企画・運営、関係機関等との連絡・調整、保護者からの相談の窓口など、学校におけるコーディネーター的な役割を担う者。

【な行】

『ながおかきょう”リンク・ブック”（長岡京市支援ファイル）』【P45】

乳幼児期から成人期までの健やかな成長を、切れ目なく、総合的に必要な支援ができることを目的に、子どもの時からの出来事や診断歴や発達の記録、個別の支援計画などを綴るもの。

【は行】

不登校【P2, 18, 44, 45, 65】

長期欠席者(年間30日以上欠席者)のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しないあるいはしたくともできない状況」にあること。ただし、病気や経済的な理由による者を除く。

プログラミング教育【P18, 47】

子どもたちに、コンピューターに意図した処理を行うように指示することができるということを経験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。

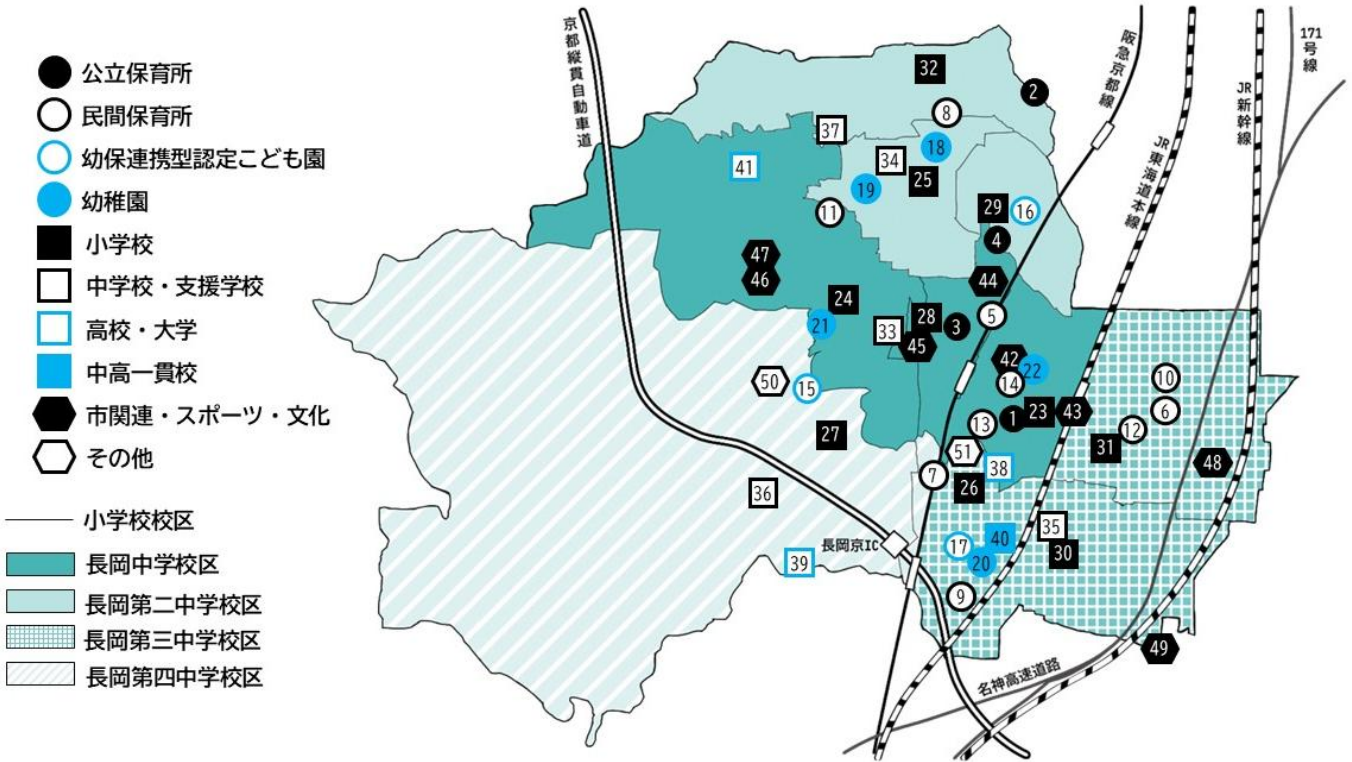
【ま行】

学びの連続性【P39】

幼児期の教育と小学校教育、家庭教育をつなぐ仕組み。

2

長岡京市における教育文化施設の立地状況



No	名称	No	名称	No	名称
1	開田保育所(神足小学校と複合施設)	23	神足小学校(開田保育所と複合施設)	42	長岡京市役所(長岡京市教育委員会)
2	滝ノ町保育所	24	長法寺小学校	43	教育支援センター
3	新田保育所(長岡第六小学校と複合施設)	25	長岡第三小学校		教育・福祉連携拠点 らしくく
4	深田保育所	26	長岡第四小学校		男女共同参画センター
5	ゆりかご保育園	27	長岡第五小学校		中央生涯学習センター
6	きりしま保育園	28	長岡第六小学校(新田保育所と複合施設)		生涯学習団体交流室
7	きらら保育園	29	長岡第七小学校	44	北開田児童館
8	西山井ノ内保育園	30	長岡第八小学校	45	中央公民館
9	ひまわり保育園	31	長岡第九小学校		図書館
10	さくらんぼ保育園	32	長岡第十小学校		京都府長岡京記念文化会館
11	長岡京コペル保育園	33	長岡中学校	46	多世代交流ふれあいセンター
12	こうたり保育園	34	長岡第二中学校	47	西山公園体育館
13	西山竹の台保育園	35	長岡第三中学校	48	スポーツセンター
14	長岡京にじいろキッズ保育園	36	長岡第四中学校	49	府立洛西浄化センター公園
15	海印寺こども園	37	府立向日が丘支援学校	50	埋蔵文化財調査センター
16	今里こども園	38	府立乙訓高等学校	51	京都職業能力開発促進センター
17	友岡こども園	39	府立西乙訓高等学校		
18	あかね幼稚園	40	立命館中学校・高等学校		
19	むらさき幼稚園	41	京都西山短期大学		
20	めぐみ幼稚園				
21	長岡カトリック幼稚園				
22	一里塚幼稚園				

○各小学校に放課後児童クラブ施設あり

○小規模保育施設を除く

3 統計データからみる長岡京市の現状

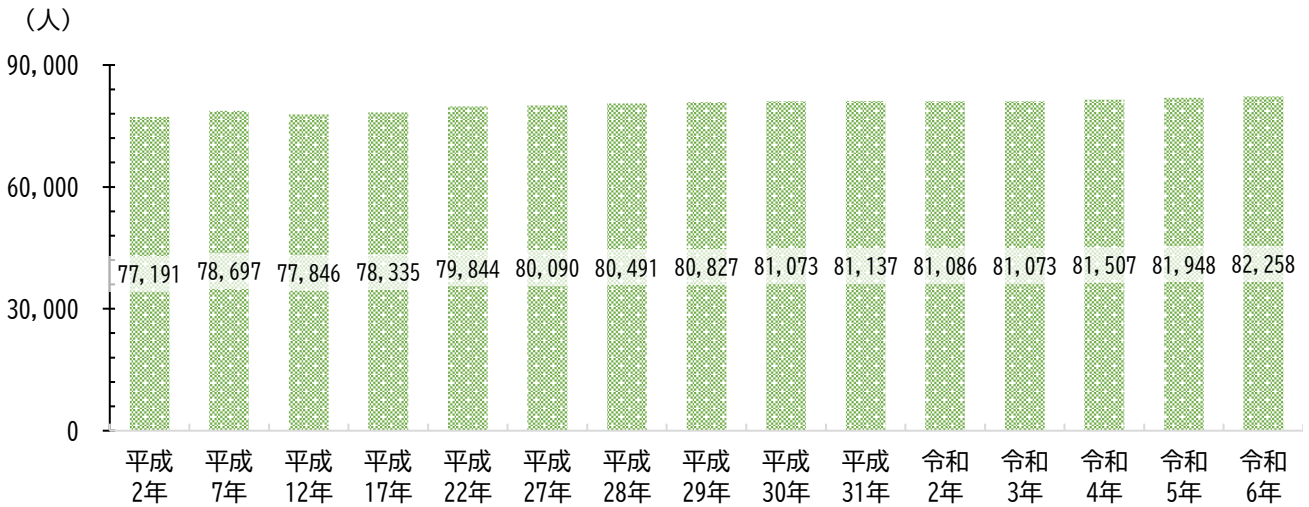
令和元年度の統計データについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用者数や稼働率など、例年と異なる傾向がみられるものがあります。

(1) 人口・世帯等の状況

① 総人口の推移

多少の増減はありますが、令和6年では82,258人と増加傾向にあります。

図表1 総人口の推移

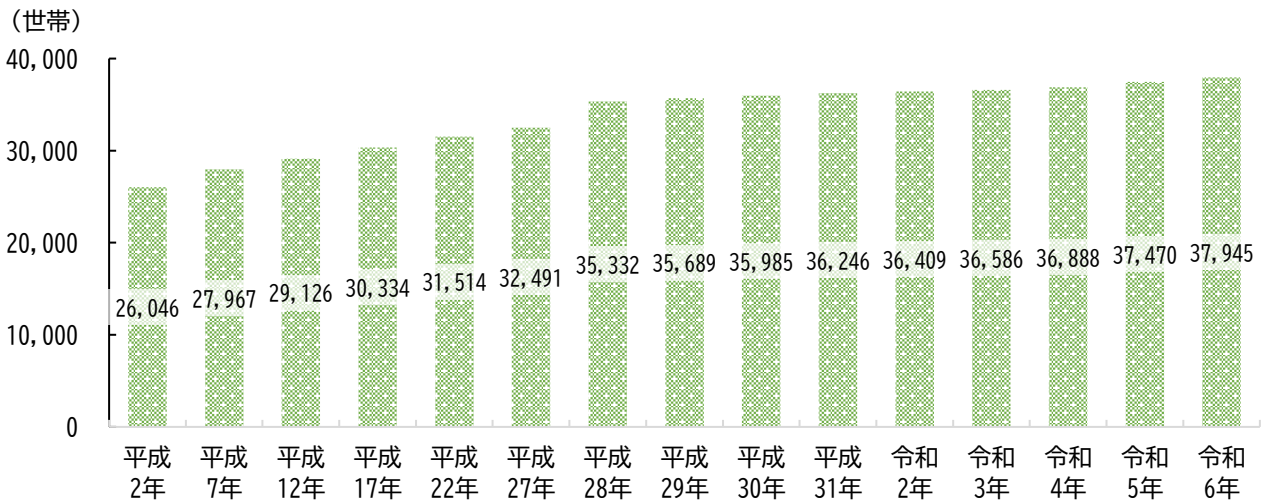


資料：昭和55年～平成27年は国勢調査(各年10月1日)、
平成28年以降は住民基本台帳(各年4月1日)

② 総世帯数の推移

平成2年以降年々増加し、令和6年では37,945世帯と伸びが顕著となっています。

図表2 総世帯数の推移



資料：昭和60年～平成27年は国勢調査(各年10月1日)、
平成28年以降は住民基本台帳(外国人登録含む)(各年4月1日)

③ 一般世帯の種類別世帯数

一般世帯数の増加とともに、単独世帯、核家族世帯のうち「夫婦のみ」と「ひとり親と子ども」が年々増加しています。

図表3 世帯の種類別世帯数

単位：世帯

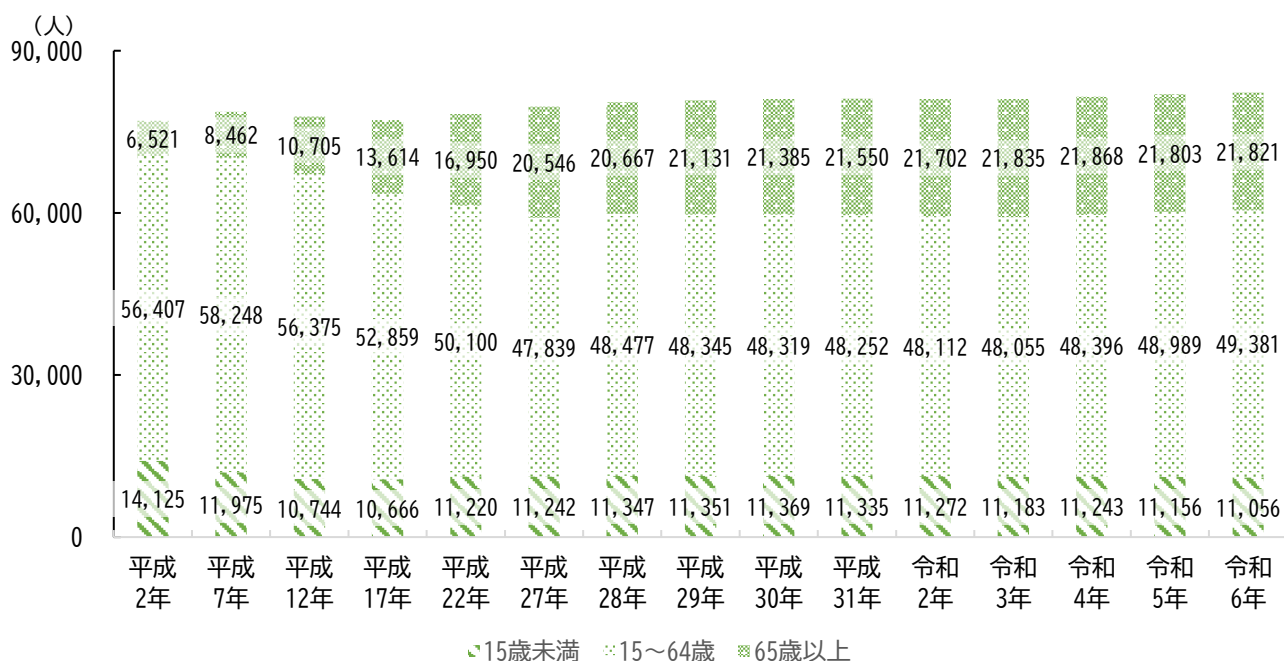
年度		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯		25,943	27,946	29,093	29,420	31,486	32,449	33,687
核家族世帯	夫婦のみ	3,788	4,814	5,906	6,585	7,147	7,454	7,662
	夫婦と子ども	11,841	11,758	11,325	10,937	11,021	11,221	11,184
	ひとり親と子ども	1,631	1,901	2,065	2,278	2,578	2,850	3,041
	計	17,260	18,473	19,296	19,800	20,746	21,525	21,887
単独世帯		5,938	6,879	7,404	7,317	8,284	9,058	10,283
その他世帯		2,745	2,594	2,393	2,303	2,456	1,866	1,517

※②の総世帯は学校の寮や社会施設、病院などにいる世帯も含むすべての世帯。資料：国勢調査(各年10月1日)
一般世帯はそれらを除く世帯を指す。

④ 年齢3区分人口構成の推移

令和3年度までは15歳から64歳までの生産年齢人口が減少していましたが、令和4年からは増加し令和6年では15歳未満が11,056人、15～64歳が49,381人、65歳以上が21,821人となっています。

図表4 年齢3区分人口構成

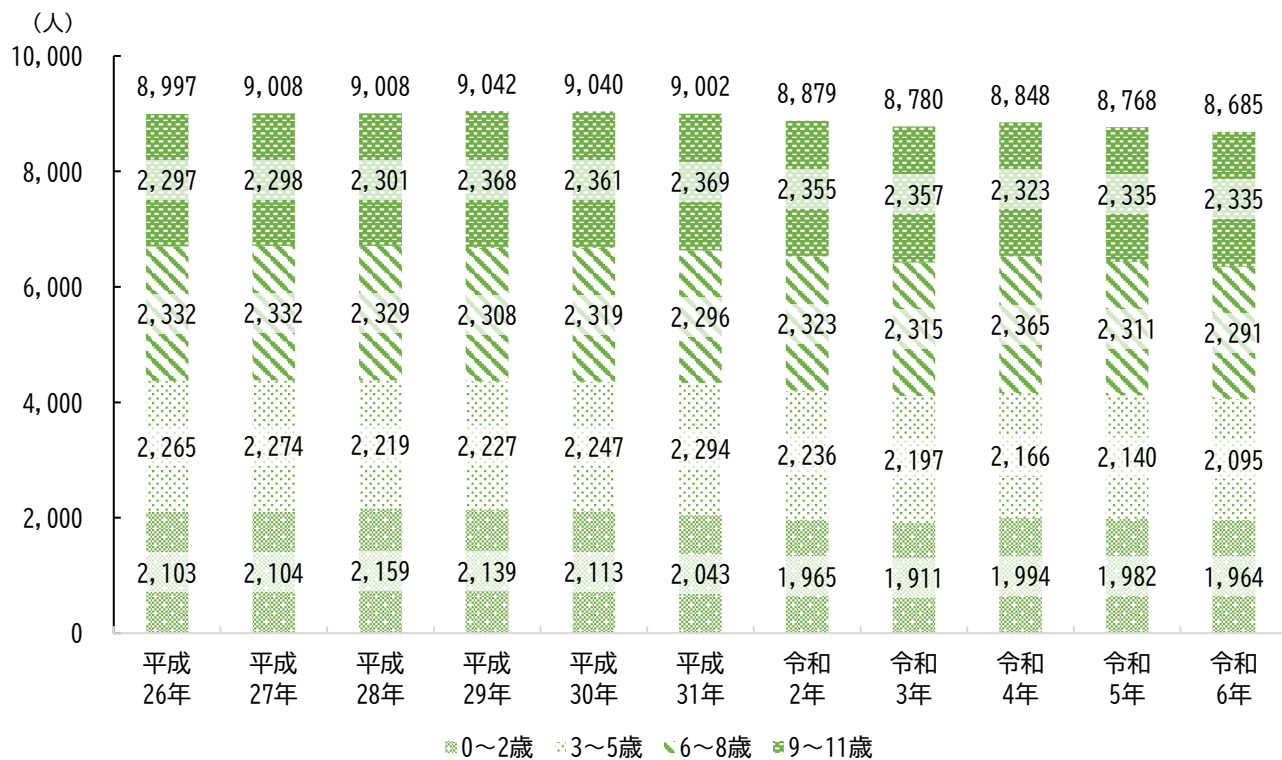


資料：昭和55年～平成27年は国勢調査(各年10月1日)、平成28年以降は住民基本台帳(各年4月1日)

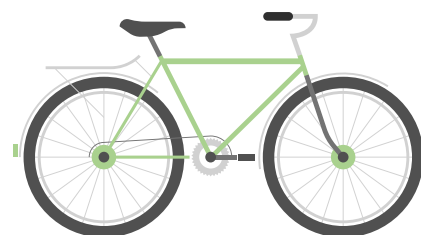
⑤ 児童人口の推移

平成31年までは9,000人台で推移していましたが、令和6年では8,685人で平成26年と比較すると、0～2歳が減少しています。

図表5 児童人口の推移



資料：住民基本台帳(外国人登録含む)(各年4月1日現在)



(2) 学校等の状況

① 認可保育所（園）の状況

令和6年度では公立保育所が4園、民間保育園が8園、児童数が844人となっています。

図表6 認可保育所（園）の状況

年度	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
公立保育所数	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4
民間保育園数(注)	6	5	5	6	6	7	8	8	8	8
児童数(2号)	1,534	772	819	793	726	751	746	801	828	844
	3歳児	307	266	278	276	240	251	248	298	273
	4歳児	291	266	276	270	252	246	244	258	289
	5歳児	287	240	265	247	234	254	254	245	266

資料：長岡京市調べ(各年4月1日現在)
(注) 小規模保育施設を除く。

② 幼保連携型認定こども園の状況

令和6年度では幼保連携型認定こども園が3園、児童数が365人となっています。また、民間保育園が認定こども園に移行したこともあり、保育(2号)認定の児童の合計が、平成29年度と比較すると令和2年度では約3倍に増加しています。

図表7 幼保連携型認定こども園の状況

年度	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
幼保連携型認定こども園数	1	1	2	3	3	3	3	3	3
児童数(1号、2号)	136	129	223	336	335	341	355	358	365
教育標準時間 (1号)認定	3歳児	7	5	8	7	10	10	5	9
	4歳児	4	5	6	10	4	8	10	7
	5歳児	1	4	4	6	11	4	10	11
	合計	12	14	18	23	25	22	25	27
保育(2号)認定	3歳児	37	30	65	105	100	105	115	109
	4歳児	43	40	66	100	108	106	107	118
	5歳児	44	45	74	108	102	108	108	104
	合計	124	115	205	313	310	319	330	331

資料：長岡京市調べ(各年4月1日現在)

③ 私立幼稚園の状況

令和6年度では私立幼稚園5園で、児童数が933人となっています。幼稚園数に変動はありませんが、児童数は減少傾向にあります。

図表8 私立幼稚園の状況

年度	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
私立幼稚園数(園)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
児童数	1,379	1,286	1,280	1,232	1,274	1,207	1,201	1,095	1,001	933
3歳児	434	382	429	399	430	397	385	328	320	302
4歳児	447	450	389	440	395	415	394	374	311	319
5歳児	498	454	462	393	449	395	422	393	370	312

資料：学校基本調査(各年5月1日現在)

④ 小学校・中学校の児童・生徒・教職員数の推移

令和7年度では小学校の児童数が4,472人、中学校の生徒数が2,071人となっています。

図表9 小学校・中学校の児童・生徒・教職員数の推移

年度		令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年
小学校	学校数	10	10	10	10	10	10	10
	学級数	187	190	196	198	200	200	199
	児童数(人)	4,579	4,587	4,564	4,582	4,530	4,493	4,472
	1学級当たり 平均児童数(人)	24	24	23	23	23	22	22
	教職員数(人)	273	265	277	309	286	288	296
中学校	学校数	4	4	4	4	4	4	4
	学級数	71	75	73	75	75	78	76
	生徒数(人)	2,076	2,134	2,146	2,128	2,111	2,094	2,071
	1学級当たり 平均生徒数(人)	29	28	29	28	28	27	27
	教職員数(人)	143	148	148	164	153	161	161

資料：教育委員会「長岡京市の教育」(各年5月1日現在)

⑤ 年度別学校別 児童・生徒数の推移

小学校・中学校ともにほぼ横ばいで推移しており、令和7年では小学校が4,472人、中学校が2,071人となっています。

図表10 年度別学校別 児童・生徒数の推移

年度		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
小学校	神 足	483	462	460	465	450	449	441	424	389	388
	長 法 寺	353	374	372	379	370	354	356	352	372	378
	長岡第三	386	383	397	401	404	421	424	418	404	385
	長岡第四	360	362	344	343	351	362	364	358	376	374
	長岡第五	974	972	958	952	920	899	906	905	925	927
	長岡第六	258	268	281	277	298	297	298	291	275	296
	長岡第七	462	492	503	492	480	459	417	399	363	351
	長岡第八	547	548	561	539	539	559	560	564	529	521
	長岡第九	379	396	406	425	442	441	504	519	555	565
	長岡第十	316	317	307	306	333	323	312	300	305	287
計		4,518	4,574	4,589	4,579	4,587	4,564	4,582	4,530	4,493	4,472
中学校	長 岡	528	546	539	531	545	540	547	551	547	535
	長岡第二	464	427	440	457	499	538	574	558	545	509
	長岡第三	682	669	654	637	627	612	582	582	602	613
	長岡第四	396	423	431	451	463	456	425	420	400	414
計		2,070	2,065	2,064	2,076	2,134	2,146	2,128	2,111	2,094	2,071
総人口		80,555	80,999	81,177	81,218	81,051	81,065	81,576	82,090	82,373	82,144

資料：教育委員会「長岡京市の教育」（各年5月1日現在）



⑥ 小・中学校学年別 児童・生徒数及び学級数

令和7年度では小学校が199学級、中学校が76学級となっています。

図表11 小・中学校学年別 児童・生徒数及び学級数

学校		学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援学級	計
小学校	神 足	児童数	59	55	55	62	75	61	21	388
		学級数	2	2	2	2	※3	2	4	17
	長 法 寺	児童数	62	71	57	62	52	58	16	378
		学級数	2	3	2	2	2	2	3	16
	長岡第三	児童数	49	57	48	65	76	61	29	385
		学級数	2	2	2	2	※3	2	6	19
	長岡第四	児童数	62	58	59	58	48	65	24	374
		学級数	2	2	2	2	2	2	6	18
	長岡第五	児童数	159	163	146	151	146	130	32	927
		学級数	5	5	※5	※5	※5	※5	6	36
	長岡第六	児童数	54	35	51	46	40	51	19	296
		学級数	2	1	2	2	2	2	4	15
	長岡第七	児童数	51	39	54	59	66	63	19	351
		学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
	長岡第八	児童数	67	68	98	70	91	85	42	521
		学級数	2	2	3	※3	3	3	8	24
	長岡第九	児童数	89	108	90	93	80	83	22	565
		学級数	3	4	3	3	※3	3	5	24
	長岡第十	児童数	34	46	43	43	43	62	16	287
		学級数	1	2	2	2	2	2	3	14
計	児童数	686	700	701	709	717	719	240	4,472	
	学級数	23	25	25	25	27	25	49	199	

※少人数学級

資料：教育委員会「長岡京市の教育」（令和7年5月1日現在）

学校		学年	1年生	2年生	3年生	特別支援学級	計
中学校	長 岡	生徒数	154	187	170	24	535
		学級数	4	5	5	4	18
	長岡第二	生徒数	151	175	148	35	509
		学級数	4	5	4	8	21
	長岡第三	生徒数	186	205	190	32	613
		学級数	5	6	5	7	23
	長岡第四	生徒数	147	125	133	9	414
		学級数	4	4	4	2	14
	計	生徒数	638	692	641	100	2,071
		学級数	17	20	18	21	76

資料：教育委員会「長岡京市の教育」（令和7年5月1日現在）

⑦ 児童・生徒数の予測

児童・生徒数の予測をみると、全体の総合計数は減少すると見込まれます。

図表12 年度別児童・生徒数の予測（注）

小学校

（注）各校区の開発動向を踏まえた予測ではありません。

年度	神足	長法寺	長岡第三	長岡第四	長岡第五	長岡第六	長岡第七	長岡第八	長岡第九	長岡第十	計
令和8年	385	377	377	367	961	297	325	497	584	267	4,437
令和9年	367	382	346	370	978	316	291	450	598	256	4,354
令和10年	377	377	329	375	984	339	263	423	646	248	4,361
令和11年	374	370	317	358	977	358	240	371	653	238	4,256
令和12年	385	344	304	354	923	376	232	341	660	218	4,137
令和13年	394	331	288	344	878	378	203	320	674	216	4,026

中学校

総合計

年度	長岡	長岡第二	長岡第三	長岡第四	計
令和8年	543	557	660	411	2,171
令和9年	505	528	635	425	2,093
令和10年	488	495	620	424	2,027
令和11年	439	402	582	437	1,860
令和12年	429	369	579	470	1,847
令和13年	444	349	560	485	1,838

年度	小学校	中学校	計
令和8年	4,437	2,171	6,608
令和9年	4,354	2,093	6,447
令和10年	4,361	2,027	6,388
令和11年	4,256	1,860	6,116
令和12年	4,137	1,847	5,984
令和13年	4,026	1,838	5,864

資料：教育委員会調べ（令和7年5月1日現在）

⑧ 長期欠席・不登校の状況

小学校・中学校ともに増減を繰り返し、令和6年度では小学校が66人、中学校が120人となっています。

図表13 長期欠席・不登校の状況

単位：人

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	9	14	22	18	21	27	42	65	59	66
中学校	50	67	64	70	60	67	90	110	117	120

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

⑨ いじめの状況

令和6年度では小学校が1,445人、中学校が158人となっています。

図表14 いじめの状況

単位：人

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	1,481	1,461	1,290	1,577	1,461	1,127	1,341	1,328	1,307	1,445
中学校	163	154	124	132	121	75	108	125	211	158

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

⑩ 教育支援センターによる教育相談件数「実件数」

令和6年度では教育相談が109件と増加傾向にあります。

図表15 教育支援センターによる教育相談件数「実件数」

主訴内容 年度	教育相談							就学相談	
	不登校	心身の健康について	発達について	学校生活について	家庭生活について	その他	計	発達検査	面談・相談等
令和元年度	46	8	11	7	12	0	84	101	146
令和2年度	48	9	9	8	17	0	91	104	155
令和3年度	64	11	10	9	11	0	100	117	165
令和4年度	79	8	9	3	13	2	114	113	181
令和5年度	69	9	12	5	10	2	107	126	269
令和6年度	64	12	13	6	12	2	109	119	231

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

⑪ 教育支援センターによる電話相談

令和6年度では教育相談が678件、就学相談が763件と増加傾向にあります。

図表16 教育支援センターによる電話相談 (延べ件数)

月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和元年度	教育相談	39	42	43	46	35	26	54	46	40	29	46	25	471
	就学相談	41	43	30	31	25	14	37	28	24	32	19	21	345
令和2年度	教育相談	45	40	44	34	23	56	33	43	36	25	37	44	460
	就学相談	24	27	37	28	26	35	37	24	39	24	37	38	376
令和3年度	教育相談	37	47	67	50	21	49	35	51	39	31	39	49	515
	就学相談	40	41	51	36	37	29	42	21	49	37	32	32	447
令和4年度	教育相談	38	44	45	42	23	64	46	34	54	36	56	62	544
	就学相談	46	38	52	35	33	34	42	22	45	28	21	50	446
令和5年度	教育相談	60	55	63	50	48	62	74	57	55	37	50	59	670
	就学相談	48	52	55	57	38	54	46	41	49	47	37	31	555
令和6年度	教育相談	53	77	74	53	39	61	65	58	54	50	50	44	678
	就学相談	55	68	45	58	53	67	81	69	65	82	60	60	763

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

(3) 社会教育の状況

① 図書館の各種指標(令和6年度)

図書館の各種指標については、令和6年度では登録者数が25,862人(うち市外582人)、貸出冊数が409,006冊となっています。

図表17 図書館の各種指標(令和6年度)

登録者数(人)	25,862	(うち市外582人)
職員数(人)	13	(うち嘱託職員5人)
貸出冊数(冊)	409,006	(団体・相互貸借・学校貸出を除く)
蔵書冊数(冊)	257,912	(雑誌を除く)
年間購入冊数(冊)	5,024	(雑誌を除く)
図書購入費(千円)	8,656	(雑誌を除く)
図書館費(千円)	160,780	
予約件数(冊)	51,229	

蔵書冊数・年間購入冊数・図書購入費は、雑誌除く
資料：図書館年報(長岡京市立図書館)

(参考：令和5年度)

単位：冊、人

	蔵書数	登録人数	貸出冊数	登録者一人あたりの貸出冊数
長岡京市	237,703	24,200	422,264	17.4
京都府内市町村合計	4,302,355	576,060	5,898,778	10.2

資料：令和5年京都府統計書(令和7年3月発行)
※京都府立ならびに京都市の図書館を除く

② 図書館の貸出状況

個人貸出冊数及び貸出者数の合計は、令和元年度と比較すると減少傾向にあります。

図表18 図書館の貸出状況

<個人貸出冊数>

単位：冊、日

年度	一般書	児童書	雑誌	点字図書	合計	1日平均	開館日数
令和元年度	207,460	180,178	21,292	76	409,006	1,561	262
令和2年度	188,580	174,885	22,348	38	385,851	1,490	259
令和3年度	212,060	221,955	23,290	27	457,332	1,616	283
令和4年度	201,625	202,576	20,802	15	425,018	1,497	284
令和5年度	199,120	203,321	19,816	7	422,264	1,487	284
令和6年度	196,884	196,157	17,784	2	410,827	1,478	278

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

<貸出者数>

単位：人、日

年度	成人		児童		合計	1日平均	開館日数
	男	女	男	女			
令和元年度	50,403	75,294	17,581	20,372	163,650	625	262
令和2年度	44,855	66,301	15,836	18,755	145,747	563	259
令和3年度	48,748	75,787	20,081	22,270	166,886	590	283
令和4年度	44,132	72,311	17,327	19,931	153,701	541	284
令和5年度	115,763		35,219		150,982	532	284
令和6年度	114,230		34,028		148,258	533	278

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

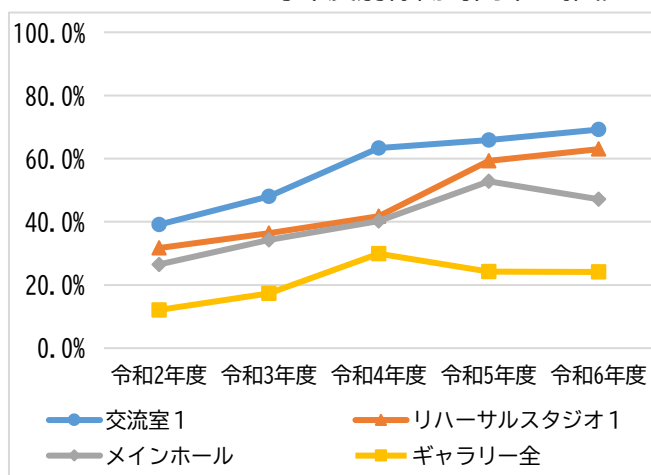
※令和6年度版から男女別表記無

③ 中央生涯学習センターの利用状況

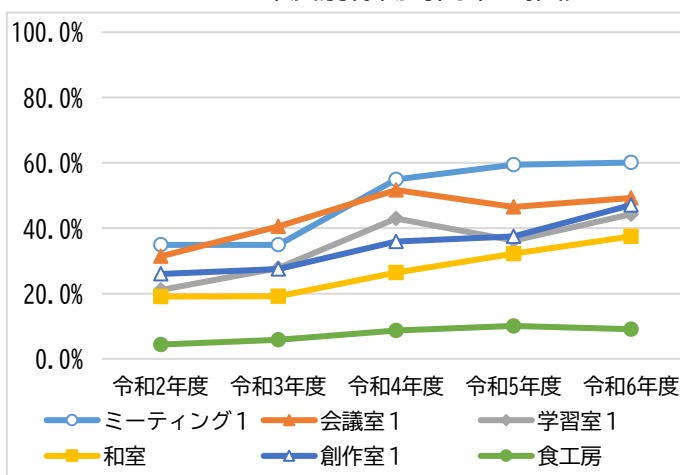
生涯学習の拠点として、各種サークル活動、発表会、講演会、研修などに中央生涯学習センター(長岡京市立総合交流センター内)が活用されています。施設の種類によって異なりますが、令和2年度と比べると、それぞれの稼働時間率※は増加しています。

(※稼働時間率とは、提供時間に占める稼働時間の割合)

図表19 中央生涯学習センターのホール・スタジオ等年度別稼働時間率の推移



図表20 中央生涯学習センターの会議室等年度別稼働時間率の推移



資料：教育委員会「長岡京市の教育」

図表21 中央生涯学習センターの年度別全施設平均稼働時間率の推移

年度	全施設平均稼働時間率 (%)	開館日数 (日)
令和元年度	48.7	358
令和2年度	26.8	357
令和3年度	30.1	357
令和4年度	40.9	357
令和5年度	43.6	355
令和6年度	46.2	357

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

※稼働時間率＝使用時間数／使用可能時間数×100

※令和2・3年度の使用可能時間数には新型コロナウイルスによる閉館日等を含みます。

④ 中央公民館の利用状況

令和6年度の合計では件数が3,644件、人数が62,767人となっており、令和元年度と比較すると1日平均件数が0.3件増加、1日平均人数49.86人減少しています。

図表2-2 中央公民館の利用状況

(上段：件数、下段：人数)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
開館日数	298	256	245	305	294	287	
レクリエーション室	665	451	465	686	665	605	
	13,071	6,409	6,697	10,037	12,077	11,969	
料理室	143	50	27	97	109	94	
	3,813	1,089	498	1,547	2,293	1,708	
実習室	495	269	295	453	477	532	
	7,013	2,182	2,325	3,738	4,967	5,227	
講座室	374	331	346	456	432	461	
	14,328	5,730	5,297	9,899	12,673	12,347	
学習室1	508	294	315	483	469	453	
	7,923	2,354	2,598	5,381	6,076	5,168	
学習室2	372	235	247	377	382	382	
	7,693	2,590	2,967	5,303	7,522	6,306	
和室	393	283	276	377	377	392	
	5,400	2,402	2,304	3,492	4,040	4,326	
視聴覚室	513	362	356	529	513	493	
	14,670	4,865	5,059	9,894	13,044	10,375	
児童室	217	172	175	214	245	215	
	5,596	2,403	2,302	3,910	4,590	4,438	
焼成炉室	15	12	14	16	14	17	
	525	241	536	127	407	903	
合計	件数	3,695	2,459	2,516	3,688	3,683	3,644
	人数	80,032	30,265	30,583	53,328	67,689	62,767
	一日平均件数	12.40	9.61	10.27	12.09	12.53	12.70
	一日平均人数	268.56	118.22	124.83	174.85	230.23	218.70

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

⑤ 西山公園体育館の利用状況

令和6年度の延べ利用者数は170,429人となっており、新型コロナウイルスによる利用者数減から回復傾向にあります。

図表23 西山公園体育館の利用状況

(上段：使用可能コマ数、中段：使用コマ数、下段：稼働率(%) (利用者数(延べ))

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
開館日数	307	255	246	306	305	302
大体育室	2,452	1,996	1,858	2,434	2,174	2,416
	1,933	1,690	1,639	2,139	1,926	2,079
	78.8% (87,681)	78.8% (43,092)	88.2% (39,760)	87.9% (56,505)	88.6% (55,733)	86.1% (83,728)
小体育室	2,452	2,026	1,904	2,438	2,216	2,419
	2,239	1,799	1,697	2,261	2,019	2,250
	91.3% (50,439)	88.8% (24,604)	89.1% (22,976)	92.7% (29,253)	91.1% (42,021)	93.0% (50,705)
武道場	2,448	2,010	1,899	2,440	2,416	2,417
	1,817	1,377	1,401	1,974	1,824	1,713
	74.2% (23,058)	68.5% (12,153)	73.8% (13,570)	80.9% (17,779)	75.5% (18,760)	70.9% (17,541)
研修室	1,222	983	951	1,219	1,213	1,208
	338	230	361	473	361	315
	27.7% (7,831)	23.4% (2,650)	38.0% (3,310)	38.8% (3,934)	29.8% (5,594)	26.1% (4,654)
談話室	592	984	950	1219	1055	1200
	79	56	210	264	245	271
	13.3% (554)	5.7% (179)	22.1% (954)	21.7% (1,026)	23.2% (2,258)	22.6% (1,445)
トレーニング室利用者数 (延べ)	11,608	6,177	5,466	9,161	10,848	12,356
合計人数	181,171	88,855	86,036	117,658	135,214	170,429

*談話室は令和元年10月から使用開始

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

⑥ スポーツセンターの利用状況

令和元年度の延べ利用者数87,061人から令和6年度の延べ利用者数79,921人までの比較より、年度間で一定の範囲内での増減を繰り返し、概ね横ばいの状況が続いています。

図表24 スポーツセンターの利用状況

(上段：使用可能コマ数、中段：使用コマ数、下段：稼働率(%) (利用者数(延べ))

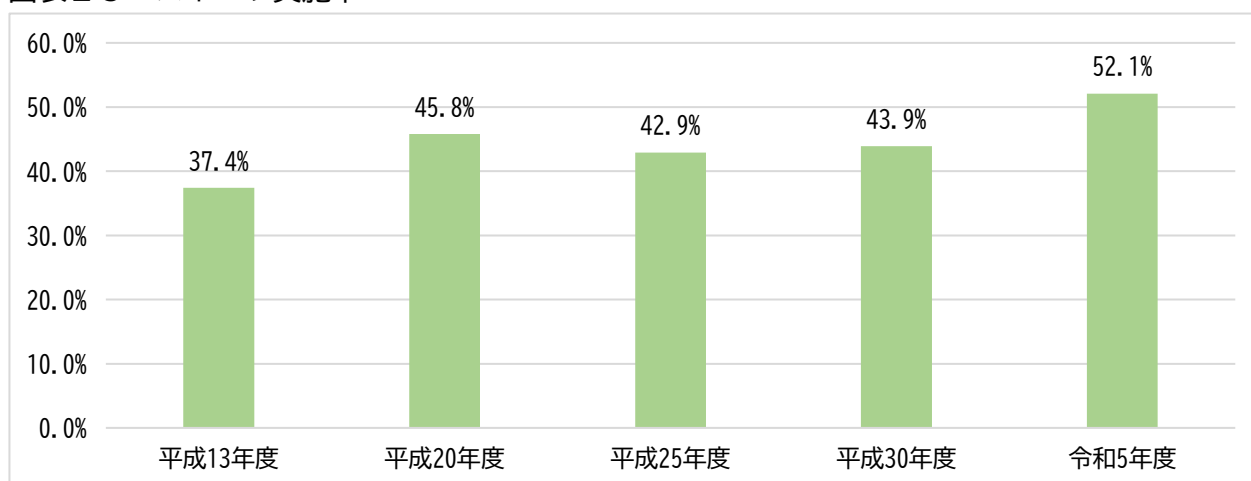
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開館日数	348	294	280	348	349	348
体育館	2,764	2,303	2,156	2,745	2,306	2,762
	2,352	1,755	1,781	2,252	1,840	2,249
	85.1% (42,191)	76.2% (30,048)	82.6% (30,795)	82.0% (27,703)	79.8% (23,993)	81.4% (29,218)
グラウンド	1,318	1,138	1,053	1,333	1,333	1,304
	786	774	713	985	914	889
	59.6% (20,898)	68.0% (24,452)	67.7% (18,829)	73.9% (41,884)	68.6% (36,520)	68.2% (39,010)
テニスコート	2,659	2,246	2,113	2,157	2,654	2,680
	1,915	1,566	1,441	1,588	1,858	1,961
	72.0% (23,972)	68.7% (17,060)	68.2% (17,997)	73.6% (9,517)	70.0% (11,115)	73.2% (11,693)
合計人数	87,061	71,560	67,621	79,104	71,628	79,921

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

⑦ スポーツ実施率

市民スポーツ実施率については、平成30年度と比較して増加傾向にあります。

図表25 スポーツ実施率



資料：長岡京市スポーツに関する市民意識調査

⑧ 京都府長岡京市記念文化会館の利用状況

令和6年度の延べ利用者数は79,252人となっており、新型コロナウイルスによる利用者数減から回復傾向にあります。

図表26 京都府長岡京市記念文化会館（ホール）の利用状況

単位：日、人

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開館日数	287日	288日	286日	286日	278日	278日
使用率(使用者数(延べ))	54.4% (83,298人)	23.3% (11,878人)	40.9% (35,883人)	61.2% (54,172人)	64.4% (72,028人)	65.5% (79,252人)

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

⑨ 歴史文化施設の利用状況

令和4年度以降、来館者数は概ね横ばいの状況が続いています。

図表27 歴史文化施設の来館者数

単位：人

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
埋蔵文化財調査センター	1,194	2,772	699	2,635	1,344	1,576
神足ふれあい町家	16,454	8,247	7,143	10,306	10,945	12,681
中山修一記念館	1,955	2,926	652	1,357	1,116	1,309

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

⑩ 北開田児童館の利用状況

令和6年度の利用者数は13,964人となっており、新型コロナウイルスによる利用者数減から回復傾向にあります。

図表28 北開田児童館の利用者数

単位：日、人

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開館日数	280	255	235	291	293	298
利用者数	14,855	1,827	2,135	4,836	8,844	13,964
利用者区分 (人)	乳幼児	2,553	60	156	384	927
	小学生 (低学年)	4,300	860	881	1,527	1,879
	小学校 (高学年)	5,306	569	709	1,705	3,874
	中学校	480	197	52	218	656
	高校生	25	21	8	26	35
	大人	2,191	120	329	976	1,473

資料：教育委員会「長岡京市の教育」

⑪ すくすく教室実施状況

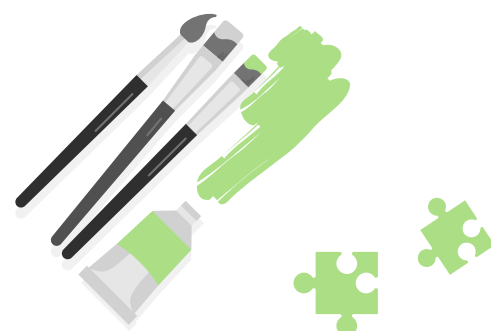
令和6年度では、開催日数 405 日、開催プログラム数 919 人参加延べ人数 15,627 人となっています。

図表29 すくすく教室実施状況

いずれも延べ人数

年度	令和2年度			令和3年度※			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数	開催日数	開催プログラム数	参加児童数
神足	令和2年度は、 新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止			5	5	125	57	64	1,571	44	60	1,849	42	70	1,435
長法寺		-	-	-	37	29	283	48	67	897	65	106	1,384		
長三		-	-	-	29	29	721	35	35	976	34	35	977		
長四		8	8	130	32	54	1,076	33	88	1,551	32	91	1,635		
長五		-	-	-	3	3	113	25	70	1,074	28	67	1,628		
長六		2	4	49	18	50	877	22	63	1,130	27	81	1,170		
長七		-	-	-	33	99	1,698	59	118	2,323	52	110	2,454		
長八		-	-	-	3	3	39	10	17	164	16	23	288		
長九		17	19	620	47	63	1,391	64	75	1,289	66	86	1,789		
長十		-	-	-	39	196	1,759	39	243	2,484	43	250	2,867		
合計				32	36	924	298	590	9,528	379	836	13,737	405	919	15,627

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室を実施した校区と中止した校区がありました。
資料：教育委員会「長岡京市の教育」



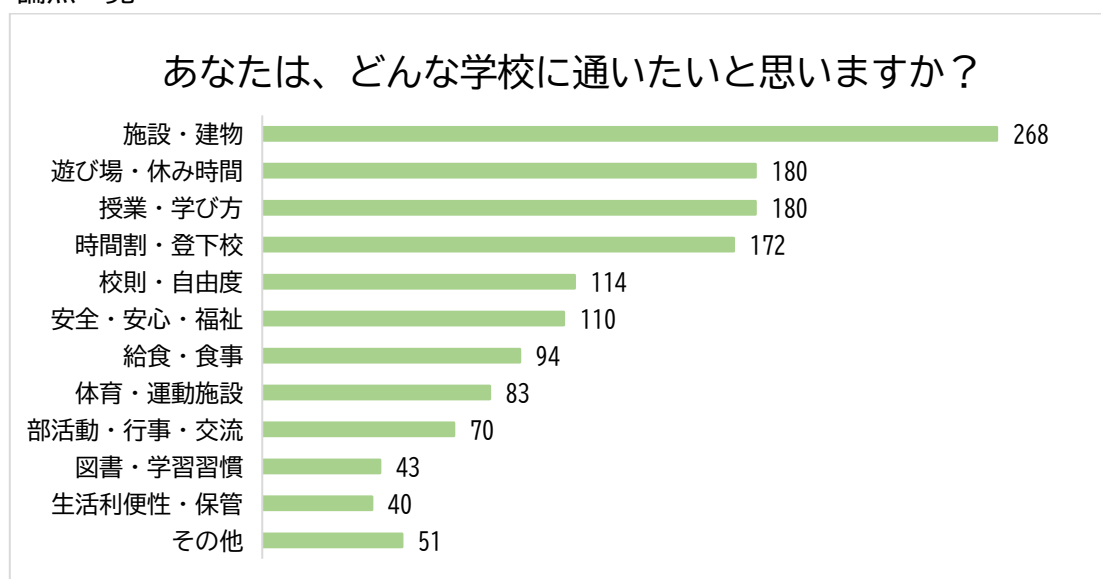
4 意見聴取結果からみる長岡京市の教育

意見聴取実施の概要については、本編第1章「中間見直しの策定体制」（4P）に掲載しています。

以下の意見聴取結果は Liqid の AI 分析機能を利用しています。投稿内容から主なトピックやテーマを自動的にクラスタリング・抽出します。1つの意見から複数項目抽出される場合があるため、グラフの件数は実際の投稿件数と異なります。

(1) 小学生対象

論点一覧



① 施設・建物 268 件

学校の施設・設備に関する意見として、冷水器（ウォーターサーバー）の設置や季節に応じた水道設備、更衣室の設置、校舎の清潔さ、教室内の机椅子の新調や黒板の改良など、快適で機能的な環境への要望が挙げられました。

② 遊び場・休み時間 180 件

休み時間を長くしたり自由に遊べる時間を増やしたりする要望や、屋外・室内の遊具や中庭の整備、日陰スペースや芝生化など、遊びやくつろぎの場を充実させるための設備改善が求められました。

③ 授業・学び方 180 件

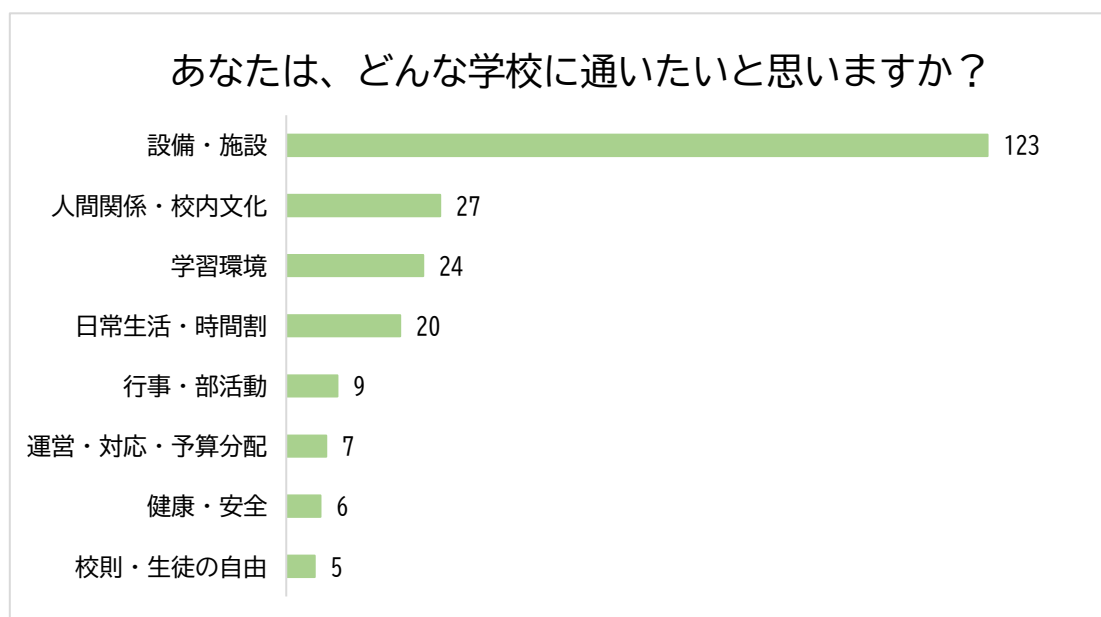
宿題の量や内容の調整、楽しく学べる授業の工夫、ICT やタブレットの活用を通じて、学びやすく充実した教育環境を求める意見が寄せられました。

④ 時間割・登下校 172 件

授業時間や日数の柔軟な調整、選択科目の導入、自由な登校・下校スタイルなど、個人の生活に合わせた学校環境の改善を求める意見が寄せられました。

(2) 中学生対象

論点一覧



①設備・施設 123件

教室や校舎の補修、空調や備品の更新、安全対策、スポーツ設備や昼食環境の改善など、快適で機能的な学習環境の整備を求める意見が寄せられました。

特に、老朽化による、エアコンの効きの悪さや、窓・ドアの建付けの悪さについての意見が最も多く寄せられました。

②人間関係・校内文化 27件

いじめ防止や多様性の尊重、公正な学校文化の実現、学年やグループを超えた交流を通じて、安心して楽しく過ごせる人間関係や雰囲気づくりを求める意見が寄せられました。

③学習環境 24件

授業時間や休み時間、通学負担の軽減、授業と部活動のバランス調整、オンライン授業やICT活用への期待など、日々の生活リズムに合わせた時間割の調整を求める意見が寄せられました。

④日常生活・時間割 20件

学校行事や部活動を充実させるための指導者の増員、設備の整備、楽しいイベントの実施、活動に支障のないスケジュールの調整などを求める意見が寄せられました。

5 長岡京市教育振興基本計画審議会等

(1) 長岡京市教育振興基本計画審議会設置条例

平成27年3月30日
条例第2号

(目的及び設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「教育振興基本計画」という。）の策定（見直しを含む。以下同じ。）を行うに当たり、幅広い意見を反映させるため、長岡京市教育振興基本計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について検討、協議等を行う。

- (1) 教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 市民
- (4) 市職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱又は任命された日から教育振興基本計画の策定の完了の日までとし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要があるときは、委員以外の者に対し、審議会の会議に出席を求め意見若しくは説明を聴くこと又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に開かれる審議会及び会長の職務を行う者がいない場合における審議会の招集並びに会長が選出されるまでの間の審議会の主宰は、教育長が行う。

（長岡京市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

3 長岡京市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和39年長岡京市条例第15号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

(2) 長岡京市教育振興基本計画庁内策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 教育振興基本計画を策定するため、長岡京市教育振興基本計画庁内策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

教育振興基本計画

その他教育振興基本計画の推進のため必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

2 委員長は教育主管部長を、副委員長は教育総務主管課長をもって充て、委員は、教育委員会事務局及び教育機関の課長級以上の職員のうちから教育長が任命する。

3 委員長は、委員会の事務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 教育委員会事務局の各課及び室並びに教育機関の庶務担当係長相当職にある者は、前条に規定する委員会の職務を効率的に行うため、当該課及び室並びに当該教育機関の委員会に係る事務を行う。

(会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育総務主管課が行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年8月19日から施行する。

(3) 長岡京市教育振興基本計画審議会 委員名簿

任期：令和7年5月22日から令和8年3月31日まで

	氏名	区分役職名	備考
学識経験者	竺沙 知章	京都教育大学 副学長 大学院連合教職実践研究科 教授	会長
	樋口 とみ子	京都教育大学 教職キャリア高度化センター 教授	
教育関係者	西村 日出男	長岡京市地域学校協働本部	副会長
	島 袋 章	長岡京市社会教育委員会議	
	藤間 麗 憲	長岡京市文化協会	
	米澤 民 恵	公益財団法人長岡京市スポーツ協会	
	藤井 一 郎	長岡京市小中学校長会（小学校長）	
	永砂 正 弘	長岡京市小中学校長会（中学校長）	
	山本 利恵子	長岡京市PTA連絡協議会	
市民	木和 宏美	(公募)	
	五井 朋子	(公募)	

(4) 長岡京市教育振興基本計画審議会への諮問

7 長教総第 8 号
令和 7 年 5 月 27 日

長岡京市教育振興基本計画審議会
会長 竺沙 知章 様

長岡京市教育委員会

長岡京市第 2 期教育振興基本計画の中間見直しについて（諮問）

長岡京市第 2 期教育振興基本計画の中間見直しに当たり、長岡京市教育振興基本計画審議会設置条例に基づき、諮問します。

(5) 長岡京市教育振興基本計画審議会からの答申

令和 8 年 2 月 5 日

長岡京市教育委員会 様

長岡京市教育振興基本計画審議会
会長 竺沙 知章

長岡京市第 2 期教育振興基本計画の中間見直しについて（答申）

令和 7 年 5 月 27 日付 7 長教総第 8 号で諮問のありました、見出しのことについて、本審議会における検討、協議等の結果を別添のとおり取りまとめましたので、答申します。

長岡京市第 2 期教育振興基本計画は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間を対象とした、長岡京市における教育の総合的なプランとして、基本理念を『心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ 明日の長岡京を創る しなやかな人づくり』と定め、目指すべき姿やその実現に向けて取り組むべき施策を定めたものです。

本審議会では、計画策定から 5 年が経過したことを受け、現行計画の成果と課題を詳細に検証し、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応するため、施策内容の修正について議論を重ね、中間見直し案を取りまとめました。

今後、本審議会の答申内容を十分に尊重し、第 2 期教育振興基本計画が、より現実的かつ効果的な計画として見直しがなされ、教育の振興に関する施策が総合的かつ計画的により推進されることを期待します。

6 計画の策定経過

令和元年度

年月日	内容等
令和元年8月2日	「長岡京市第2期教育振興基本計画策定方針」の策定
令和元年8月28日	長岡京市定例教育委員会 ・「長岡京市第2期教育振興基本計画策定方針」について（報告）
令和元年11月21日	令和元年度第1回長岡京市総合教育会議 ・長岡京市第2期教育振興基本計画の策定について
令和2年1月14日 ～令和3年3月23日	「長岡京市第2期教育振興基本計画策定のためのアンケート調査」の実施 （児童生徒・保護者・市民・教職員（学校長、教務主任））
令和2年2月19日	長岡京市定例教育委員会 ・長岡京市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について ・長岡京市教育振興基本計画審議会に対する諮問について
令和2年3月30日	第1回長岡京市教育振興基本計画審議会 ・会長・副会長の選出 ・諮問 ・長岡京市第2期教育振興基本計画の策定について ・アンケート結果について

令和2年度

年月日	内容等
令和2年7月2日	第2回長岡京市教育振興基本計画審議会 ・現状と課題について ・長岡京市第2期教育振興基本計画骨子案
令和2年10月1日	第3回長岡京市教育振興基本計画審議会 ・長岡京市第2期教育振興基本計画（第1次素案）
令和2年10月21日	令和2年度第1回長岡京市総合教育会議 ・教育大綱について
令和2年11月16日	第4回長岡京市教育振興基本計画審議会 ・長岡京市第2期教育振興基本計画（第2次素案）
令和2年12月15日	長岡京市議会文教厚生常任委員会 ・「長岡京市第2期教育振興基本計画(案)」に関する意見募集について（報告）

年月日	内容等
令和2年12月16日	長岡京市定例教育委員会 ・「長岡京市第2期教育振興基本計画(案)」に関する意見募集について（報告）
令和2年12月16日 ～令和3年1月15日	意見公募（パブリックコメント）実施
令和3年2月1日	第5回長岡京市教育振興基本計画審議会 ・意見公募結果の報告 ・長岡京市第2期教育振興基本計画（最終案）
令和3年2月10日	長岡京市教育振興基本計画審議会からの答申
令和3年2月17日	長岡京市定例教育委員会 ・長岡京市第2期教育振興基本計画の策定について
令和3年2月17日	令和2年度第2回長岡京市総合教育会議 ・教育大綱について

令和7年

年月日	内容等
令和7年5月27日	第1回長岡京市教育振興基本計画審議会 ・会長・副会長の選任 ・計画の見直しについて
令和7年9月18日	第2回長岡京市教育振興基本計画審議会 ・長岡京市第2期教育振興基本計画中間見直し（案）について
令和7年11月27日	第3回長岡京市教育振興基本計画審議会 ・長岡京市第2期教育振興基本計画中間見直し（案）について
令和7年12月17日 ～令和8年1月16日	意見公募（パブリックコメント）実施
令和8年2月5日	第4回長岡京市教育振興基本計画審議会 ・長岡京市第2期教育振興基本計画（最終案）について ・長岡京市第2期教育振興基本計画の答申（案）について
令和8年2月18日	長岡京市定例教育委員会 ・長岡京市第2期教育振興基本計画中間見直しについて